

# 外国人労働者受け入れで 何が変わる？

経済調査部 溝端 幹雄

## 要 約

「令和」時代に入り、外国人労働者の受け入れが本格化する。2019年4月施行の改正入管法では、就労を目的とする在留資格（特定技能1号、2号）が創設され、今後5年間で最大35万人程度の受け入れが見込まれている。ただ現状の外国人労働者は、都市圏や製造業が盛んな地域に集中している。

外国人労働者受け入れの影響について、都道府県パネルデータにより計量的に分析すると、外国人労働者比率が1%pt上昇すれば、賃金は男性で0.6%程度とプラスになる一方、女性では影響は見られなかった。業種別では、男性は情報通信業で大きなプラスであり、宿泊業、飲食サービス業、サービス業（例えば自動車整備業やビルメンテナンス業等）でも有意にプラスだ。さらに外国人労働者が10万人増加すれば、製造業の労働生産性は0.25%上昇するとの試算結果が得られた。

中長期的には外国人労働者の受け入れで日本人労働者の就業条件は向上し得るが、「令和」時代の経済・社会の大きな変化に対応できるよう、日本人労働者への職業訓練や、長期にわたる外国人労働者の受け入れを前提とした経済・社会面での包摂的な環境づくりが「令和」時代の喫緊の課題だ。

## 目 次

- 1章 外国人労働者の受け入れ拡大へ
- 2章 外国人労働者が多い地域・業種
- 3章 賃金や生産性に与える影響～パネルデータによる計量分析～
- 4章 「令和」時代における外国人労働者受け入れの課題

# 1章 外国人労働者の受け入れ拡大へ

日本の労働市場が迎えているのは構造的な曲がり角だ。深刻な人手不足に直面する中、国内の人材はもちろん、海外の人材も活用していくことが求められている<sup>1)</sup>。2018年臨時国会では、外国人の新たな在留資格の創設の柱とする「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（改正入管法）が可決・成立し、2019年4月1日から施行された。

外国人労働者の受け入れ拡大へと舵が切られる一方で、日本経済へのマイナスの影響を懸念する声も聞かれる。そこで本稿では、「令和」時代で一層顕著となり得る外国人労働者の増加が、日本の賃金や労働生産性に与える影響を計量的に分析し、外国人労働者の受け入れに伴う課題を探る。

## 1. 改正入管法と外国人労働者受け入れ

2019年4月から施行の改正入管法は、高度外国人材と非熟練労働者の中間に位置するミドルス

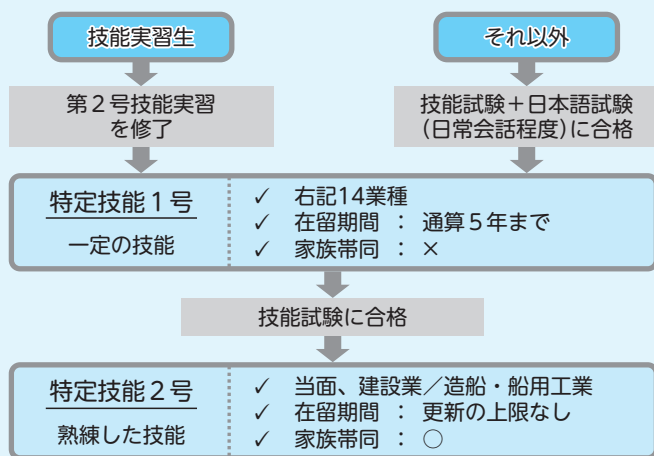
キルの熟練労働者に対して、就労を目的とする在留資格（特定技能1号、2号）を創設し、受け入れ環境を整備することを目的としている（図表1）。

特定技能1号の資格を得るには、技能試験と日常会話程度の日本語試験に合格する必要があるが、第2号技能実習を修了していればこれらは免除されることになっており、技能実習制度との連携も意識した制度となっている。対象業種は人手不足が深刻な業種を中心に14業種で、今後5年間で最大35万人程度の受け入れが見込まれている。

足元の外国人労働者数の推移を確認すると、増加傾向が続いており、特に直近2～3年の増加幅が大きい（図表2、図表3）。資格別では留学生を含む「資格外活動」や「特定活動・技能実習」の伸びが特に大きく、国籍別ではベトナムやフィリピン出身の労働者が増加している。

今回、特定技能の在留資格が設けられたことで、外国人労働者数の増加の勢いは一層強まるだろう。新たな受け入れが拡大することに加え、こ

図表1 改正入管法の概要（2019年4月施行）



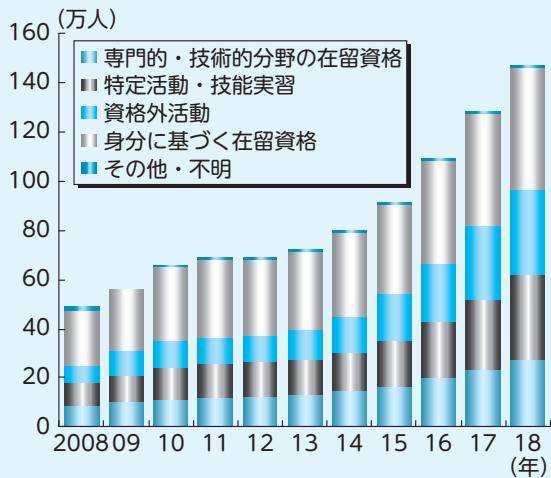
(出所) 政府資料等から大和総研作成

受け入れ見込み数（5年間の最大値）

介護業	60,000人
外食業	53,000人
建設業	40,000人
ビルクリーニング業	37,000人
農業	36,500人
飲食料品製造業	34,000人
宿泊業	22,000人
素形材産業	21,500人
造船・船用工業	13,000人
漁業	9,000人
自動車整備業	7,000人
産業機械製造業	5,250人
電気・電子機器関連産業	4,700人
航空業	2,200人
<b>14業種計</b>	<b>345,150人</b>

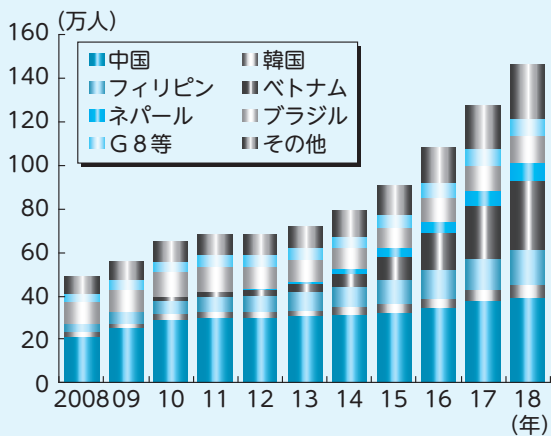
1) 日本の労働市場の長期展望を踏まえた分析は、山口・神田 [2018] などを参照されたい。

図表2 資格別外国人労働者数の推移



(出所) 厚生労働省から大和総研作成

図表3 国籍別外国人労働者数の推移



(注) 中国は香港等を含む。G 8等はG 8 + オーストラリア・ニュージーランド。ベトナムの2009年以前、ネパールの2011年以前はその他に含まれる

(出所) 厚生労働省から大和総研作成

れまで技能実習を終えた後に母国へ帰っていた人たちが、実習後も一定期間日本の労働力となることが期待される。

## 2. 外国人労働者受け入れのメリット・デメリット

このように外国人労働者の存在感が増していく中で、外国人労働者の受け入れが日本経済に与え

る影響も一層大きくなることが予想される。外国人労働者の受け入れは、メリット・デメリットの双方が考えられる。

メリットには、①人手不足が緩和されること、②外国人自身が消費者、税・保険料負担者として、日本経済の活性化や財政・社会保障の安定に資すること、③企業内の従業員の多様性が高まり、商品開発力や市場開拓力が高まること（イノベーションの進展）——などが挙げられる。

一方で、デメリットとしては、①単純労働者が増加することでパート・アルバイトといった非正規労働者の賃金が上昇しにくくなるだけでなく、正規労働者の処遇改善も遅れる可能性があること、②特に労働集約的な産業において既存のビジネスモデルを見直す必要性が小さくなり、労働生産性を高めるインセンティブが低下すること、③文化の異なる外国人労働者がうまく日本に溶け込めない、あるいは、日本人が受け入れることができないことで、社会的な摩擦が生じる可能性があること——などが挙げられる。

これらのメリット・デメリットは表裏一体の関係にあるものの、日本経済全体を考えるとどちらがより大きいかということは、外国人労働者の受け入れ拡大へと舵を切っている日本にとって重要な問題だ。以下ではまず、実際に外国人労働者の増加が賃金や労働生産性にどのような影響を与えるのか分析を行う。

## 2章 外国人労働者が多い地域・業種

### 1. 都市圏や製造業が盛んな地域に集中

分析の前に、現在、外国人労働者がどのような地域や業種に分布しているのかを確認しておきた

い。図表4は、2017年における外国人労働者比率とその業種別内訳、そして2009年の外国人労働者比率を都道府県別に示したものだ。これより次のことが分かる。

まず、都市圏で外国人労働者比率が高いことである。例えば、2017年時点で東京の外国人労働者比率は5%と突出している。他にも、大阪、広島、福岡といった都市化が進んだ地域で比率が高い傾向にある<sup>2</sup>。

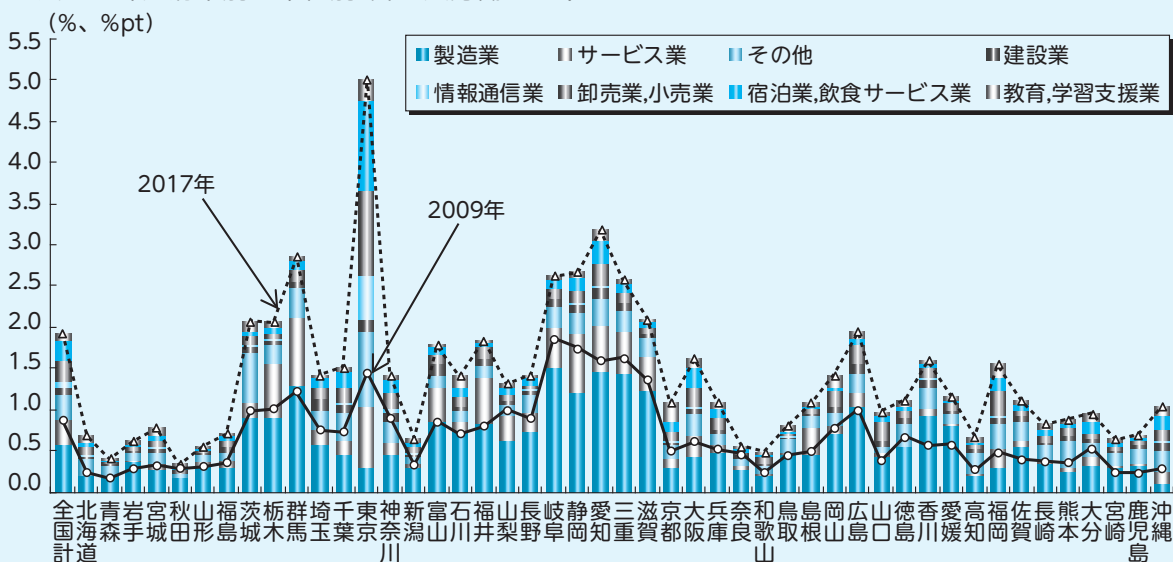
次に、製造業が盛んな地域でも外国人労働者比率が高い。愛知を中心とする東海・北陸や群馬・栃木・茨城といった北関東で外国人労働者比率が高くなっている。また時系列で見ても、都市圏や製造業が盛んな地域ほど、外国人労働者比率の上昇幅が大きいという特徴もある。

そして、業種別分布を見ると、業種構成が分散している東京、大阪、福岡、沖縄などを除くほとんどの地域では、外国人労働者の約半分は製造業

で働いており、外国人労働者の業種分布における偏りが確認できる。一方の東京では、宿泊業、飲食サービス業や卸売業、小売業、サービス業（他に分類されないもの、例えば自動車整備業やビルメンテナンス業等）、情報通信業などで働く外国人労働者の方が多くなっており、特に情報通信業については、ほぼ東京でしか見られない。

今回新設された在留資格の対象業種には、飲食品製造業、素形材産業、造船・船用工業などの製造業が含まれており、地方ではこれらの業種で外国人労働者が増えそうである。一方の都市圏では、同じく在留資格の対象である宿泊業、飲食サービス業、自動車整備業やビルメンテナンス業等のサービス業に加えて、対象とはなっていない情報通信業、卸売業、小売業、教育、学習支援業についても、今後は外国人労働者が増えることが予想される。

図表4 都道府県別・業種別 外国人労働者比率



(注) 外国人労働者比率は有業者数に占める外国人労働者数の比率。「サービス業」は他に分類されないもの。「その他」は上記の7業種以外の全てを含む  
(出所) 内閣府、総務省、厚生労働省統計から大和総研作成

2) 諸外国でも同様の傾向が指摘される (Lewis and Peri [2015])。



### 3章 賃金や生産性に与える影響 ～パネルデータによる計量 分析～

#### 1. 外国人労働者比率1%pt上昇により、賃金は男性で0.6%程度の押し上げ、女性では影響が見られない

先述のように、外国人労働者の受け入れは人手不足を解消するための有効な対策となる一方で、日本の労働者の賃金が低下したり、構造改革が遅れて生産性の向上を阻むのではないかの懸念も聞かれる。理論的にはプラスとマイナスのどちらの影響も考えられるので、外国人労働者が経済に与える影響を評価することはすぐれて実証的な問題であるといえる。

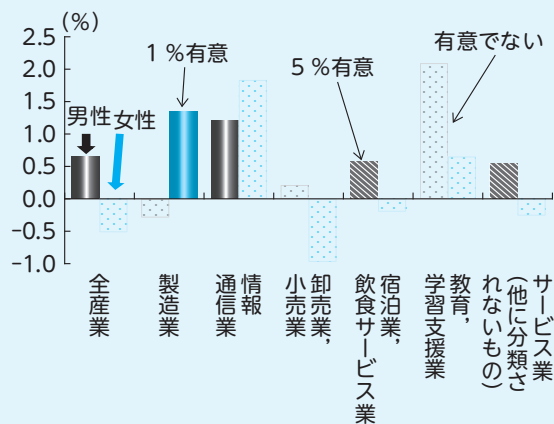
しかしながら、日本ではデータの制約が非常に大きいので、外国人労働者に関する実証分析の蓄積が少ないのが現状だ。そこで本稿では、限られた公表データを組み合わせながら、なるべく精度の高い推計結果が得られるように工夫している。

まず、外国人労働者比率の上昇が日本の労働者の単位時間当たり実質賃金に与える影響を抽出するため、他の変数から受ける影響を除去（コントロール）している。具体的には、賃金カーブ（賃金が年齢と共に上昇しつつ、その上昇幅は次第に緩やかとなる）を考慮した上で、労働需給が賃金に与える影響を加味している。さらに、パートタイム労働者のような短時間労働者が増えると一般労働者（ほぼ正規労働者に等しい）の賃金が抑制

されやすくなるため、短時間労働者比率についてもコントロールしている<sup>3</sup>。加えて、推計の精度を高めるため、47都道府県について3時点（2009年、2012年、2017年）のパネルデータを使うことでサンプル数を増やし、固定効果モデルによって各都道府県で異なる固有の影響も除去している。

結果は図表5で示される。外国人労働者比率が1%pt上昇した場合に賃金に与える影響は、男性は0.6%程度とプラスだが、女性では影響は見られない（統計的に有意ではない）。業種別では、男性は情報通信業で大きなプラスであり、宿泊業、飲食サービス業、サービス業でも有意にプラスだ。一方の女性も、製造業を除いてどの業種でも賃金に与える影響は有意でない<sup>4</sup>。ここで取り上げた6

図表5 外国人労働者比率1%pt上昇による一般労働者の実質賃金に与える影響



（注）被説明変数に単位時間当たり実質賃金（対数値）、説明変数に年齢、年齢の2乗、有効求人倍率、短時間労働者比率を入れてコントロールし、外国人労働者比率が実質賃金に与える影響を見た。実質賃金と年齢は一般労働者。47都道府県の2009年、2012年、2017年のパネルデータ（年齢計）について固定効果モデルにより推計  
（出所）総務省および厚生労働省統計から大和総研作成

3) 本来であれば、ミンサー型賃金関数のように学歴要因を考慮するのが望ましいが、公表ベースの厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の都道府県別データには学歴に関するデータがないため、ここでは割愛している。なお、学歴要因を含めないことによる影響は、今回の場合、それほど大きくないと考えている。学歴要因は今回の推計期間では時系列であり変化がない可能性が高く、固定効果として処理されていると見なすことができるためである。

4) 女性の場合、非正規での就業が外国人労働者にとって代わられる結果、正規雇用にシフトして賃金上がる効果が考えられる。その一方で、就業そのものを諦める人々が増えることで労働供給が減って、賃金が引き上がるという可能性も考えられる。この点についてはさらに詳しい分析が必要であり、今後の課題としたい。

つの業種は、時系列で2009年からデータが取れるものを示しており、足元、厚生労働省『外国人雇用状況』の届出状況まとめで公表されている建設業や介護を含めた他の業種は全て、全産業に含まれている。そのため、女性の製造業における影響がプラスであっても、他の業種の影響は有意でない、もしくはマイナスのものがあれば、全産業における影響は有意でなくなるだろう。

## 2. 賃金へのネガティブな影響は見られないとする先行研究の結果とも整合的

総じて見ると、外国人労働者が増えると全体で賃金が下がるといった、一般に言われるようなネガティブな影響は実証結果からは得られなかった。確かに、初期の学術研究では（例えば Borjas [2003]）、移民の流入による米国人全体の賃金や雇用に強い負の効果を指摘していた。しかし、最新の学術研究ではそうした見解を否定するものが優勢となっており、本稿による分析結果もこうした最新の研究動向を裏付けるものになっている。

例えば、日本の外国人労働者に関する本格的な実証分析の嚆矢となった中村・内藤・神林・川口・町北 [2009] では、厳しいデータ制約の中で個票データを組み合わせた分析を行い、外国人労働者の導入は特に学歴の低い日本人労働者の賃金を大きく引き上げるとしている。また海外の移民による研究でも、移民の労働供給に伴う自国民の賃金や雇用への負の効果は非常に小さいとしており（Cortes [2008] など）、特に Peri and Sparber

[2009] では、自国民と移民は不完全代替なので、同等技能を持つ自国民はコミュニケーション能力が要求される相対的に高賃金の職業に移行することで、移民の流入による自国民の賃金低下は抑制されるとしている。

本稿での分析は公表データに限られるものの、中村・内藤・神林・川口・町北 [2009] 以降の新しいデータを使った上で、さらに業種別の影響を分析した点に特徴がある。結論として、日本全体における影響は変わっておらず、国内外の先行研究などを勘案して、少なくとも外国人労働者が増えることによる賃金へのネガティブな影響はそれほど心配する必要はないだろう。ただし、女性の一部の業種では抑制的な影響が出る可能性もあるので、日本の労働者に新たに求められる能力を身に付ける職業訓練などの就業環境の整備が、今後の課題となりそうだ。

## 3. 外国人労働者10万人の増加で、製造業の労働生産性は0.25%上昇

次に、外国人労働者の受け入れが労働生産性に与える影響を考える。データ制約の問題もあり、ここでは製造業に限った分析を行う。

一般的な生産関数を想定すると、労働生産性（労働者1人当たりGDP）は資本労働比率とTFP（技術進歩などを表す全要素生産性）で表すことができ、ここではTFP成長率は一定の値を取ると仮定した推計式をベースとしている<sup>5</sup>。それらの変数からの影響をコントロールした上で、外国人労働者比率が労働生産性に与える影響を見ている。

図表6左はその結果を示しており、ここでは実

5) TFPが一定率( $\gamma$ )で伸びるコブ=ダグラス型の生産関数を想定して、それを労働者1人当たりGDP(=労働生産性)の式、 $Y_t = Ae^{\gamma t} K_t^\alpha L_t^{1-\alpha} \leftrightarrow y_t = Ae^{\gamma t} k_t^\alpha$ に変形した上で、両辺に対数を取った。ただし、 $Y$ はGDP、 $A$ はTFP(固定部分)、 $K$ は資本、 $L$ は労働、 $y, k$ は労働者1人当たりのGDPおよび資本(=資本労働比率)、 $\alpha$ は資本分配率、 $t$ は時間を表す添え字である。

感がつかみやすいように外国人労働者が10万人増加した場合の影響を見たものである<sup>6)</sup>。すると、外国人労働者が10万人増加すれば、製造業の労働生産性は0.25%上昇するとの試算結果が得られた。図表6右の散布図を見ても、外国人労働者比率が上昇する地域ほど労働生産性の上昇幅は大きくなっており、しかも近年はその傾向が強まりつつあることが見て取れる。

近年、製造業をはじめあらゆる業種においても、ハイテク・知識集約分野のウェイトが高まりつつある中で、新しいアイデアの創出を促すダイバーシティの重要性が指摘される。外国人労働者の受け入れは、そうしたダイバーシティを促す触媒としての役割も期待されており、実際、米国ではハイテク・知識集約分野の高スキルの移民が、製品・サービスの多様性、イノベーション、企業増加などを通じて、地域の生産性に対してプラスの効果

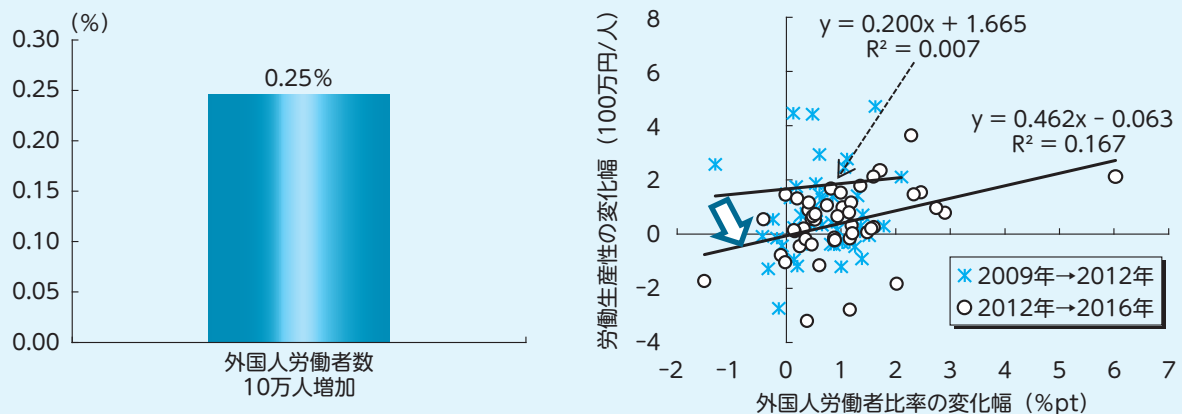
を持つことが確認されている (Lewis and Peri [2015] など)。

#### 4. 外国人労働者の受け入れで日本人労働者の就業条件が向上する可能性

さらに、外国人労働者の受け入れが、労働者の就業条件にどのような中長期的変化を及ぼすのかを確認したい。労働者の就業条件の変化については、総務省「就業構造基本調査」の利用が有効だ。収入や労働条件への不満を理由に離職した労働者のうち、再就職により就業条件を改善できた労働者の割合を算出することで、転職により就業条件を向上させた労働者の割合 (以下、就業条件の向上) を都道府県ごとに算出することができる。

これを利用し、各都道府県における2016年から2017年の外国人労働者比率の変化と、翌2017年の就業条件の向上の相関関係を図表7で

図表6 外国人労働者10万人増加が労働生産性に与える影響(左)、外国人労働者比率と労働生産性の関係(右)



(注1) 左右の図表はいずれも製造業

(注2) 左側の図表は、2009年～16年の47都道府県のパネルデータを用いて、固定効果モデルにより推計。推計式は以下の通り。ただし、外国人労働者比率はパーセント表示。( ) はt値を表す

労働生産性 (対数値)

$$= 1.82 + 0.022 * \text{トレンド項} + 0.216 * \text{資本労働比率 (対数値、3期前)} + 0.016 * \text{外国人労働者比率}$$

(13.64) (2.63)

(3.94)

(2.08)

サンプル数235 修正R<sup>2</sup>=0.929

(注3) 右側の図表は、労働生産性はGDPデフレーター (一部は消費者物価指数による推計) で実質化 (出所) 経済産業省、内閣府、総務省、厚生労働省統計から大和総研作成

6) ちなみに、足元の数字で外国人労働者比率が1%上昇すると、人数としては60万人以上も増える計算となる。

示した。この図表を見ると、外国人労働者比率の変化幅が大きい都道府県ほど、転職によってより良い就業条件を得られる労働者の割合が高いことが分かる。双方に影響を与える労働需給（景気）の影響を加味しても、結論は変わらない。

現在、日本で就業する外国人労働者の大半は、特段専門的な知識や高度な技術を必要としない職に就業していると推測される。このような仮定から推測できることは、外国人労働者の活用が促進された場合、短期的には、そうした職種において外国人労働者が日本人労働者にとって代わるという側面もあり得るが、中長期的に見れば、日本人労働者のより高度な職への移動が促進される可能性が高まるということだ。

例えば、外国人労働者を採用することで、彼らを取りまとめる役職が必要となる。コミュニケーションに長けた日本人労働者が、これまで従事していた業務を外国人労働者に任せ、外国人労働者のマネジメントを担うようになれば、日本人労働

者の就業条件が向上することになる。ただし、このような構造変化の実現には、日本人労働者がマネジメント能力を十分に有することが条件となる。日本人労働者に対する人材教育は今後ますます重要になるものと考えられる。

## 4章 「令和」時代における外国人労働者受け入れの課題

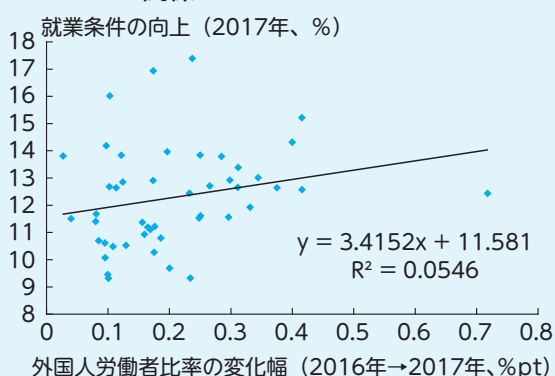
以上の分析から、現状の人手不足という状況下では、外国人労働者の受け入れは総じて望ましいものと考えられる。しかし、「令和」時代における外国人労働者は、従来のような位置付けとは大きく異なってくる。そこで最後に、外国人労働者の急激な増加が予想される「令和」時代において、外国人労働者の受け入れに伴う課題について考える。

### 1. 日本人労働者の職業訓練

外国人労働者の受け入れについては、それが手放して望ましいともいえない点には注意が必要だ。本稿の分析では、女性の一部の業種で賃金を抑制する可能性も示唆される。いわゆるローテク産業では、国籍の多様性がコミュニケーション・コストを増大させることで、企業の生産性を抑える可能性を指摘する研究もある<sup>7)</sup>。さらに、非熟練の外国人労働者の導入はマクロ的に見て中長期的な産業構造の高度化を遅らせる可能性も考えられる（中村・内藤・神林・川口・町北 [2009]）。

こうした影響を踏まえて、外国人労働者の受け入れをさらなる日本経済の好循環につなげていくためには、経済・社会の変化に対して柔軟に対応できるような仕組みが求められよう。例えば、先述したような日本の労働者に新たに求められる役割分

図表7 外国人労働者比率と就業条件の向上の関係



(注) 縦軸「就業条件の向上」は、2016年10月以降に離職した労働者のうち、離職理由が①「収入が少なかったため」、②「労働条件が悪かったため」と答えた人で、かつ、再就職先の決定理由が「より良い条件の仕事が見つかった」を選択した労働者の割合を表す。なお、労働需給をコントロールしても、両者に正の相関が見られた  
(出所) 総務省、厚生労働省統計から大和総研作成

7) Trax, Brunow, and Suedekum [2015]



担に応じた職業訓練を促す仕組みや、能力を高めるための大学等での再教育の充実が考えられる。

もちろん、これらの対策は外国人労働者の受け入れに伴うものというよりも、超少子高齢社会やAIなどの新技術の導入を背景にそもそも日本経済が対応しなければいけないものだ。「令和」時代には、日本にとって外国人労働者も含めた様々な大きな環境変化が待っているということである。こうした経済・社会構造の変化に柔軟に対応できる仕組みを作ることが、「令和」時代において日本経済の潜在力を高めるための必要条件と考えられる。

## 2. 社会統合政策の中でも特に子どもへの教育支援が急務

さらに、国籍の多様性に伴うコミュニケーション・コストを抑えていくには、言語の習得や文化の相互理解を促す社会統合政策が必要だ。外国人労働者の導入が今後さらに加速していく可能性を考えると、日本語教育の充実や日本での生活を支える行政面での対応が早急に求められるだろう。

移民の受け入れの歴史が長い国には、英国、フランス、ドイツ、米国などがあり、受け入れのスタンスも各国で異なっている。例えば、フランスは自国民と移民を分け隔てなく公平に扱う同化政策を取っている。一方、英国は移民の多様性を認める多文化主義の立場を取っている<sup>8</sup>。

しかしながら、これら外国人労働者受け入れの歴史が長い国々でも、あまり高いスキルを持たない外国人労働者（非高度人材）の受け入れには多くの問題を抱えている<sup>9</sup>。

日本でも、2019年4月より新たな在留資格の創設を受けて、ミドルスキルまでの外国人労働者の受け入れが増えることになる。特に冒頭で述べたように、「特定技能2号」では家族の帯同も認められている。そこで政府は2018年12月25日に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を公表した。その内容は、外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取り組みとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進するための対応策を示すものである。そのうち、生活者としての外国人に対する支援を列挙したものが図表8である。

一見して分かるように、外国人受け入れにおける生活面での支援内容（課題）は多岐にわたる。現在、行政の窓口や駅など公共施設では多言語化が進みつつあるものの、他の内容についてはほとんど手が付けられていない状態と言える。

中でも今後、深刻化しそうなのが、外国人児童生徒の教育支援だ。「特定技能2号」でミドルスキルの外国人労働者に家族の帯同が認められると、その子どもたちが通う学校は授業料が高額なインターナショナルスクールではなく、日本人が通う公立の学校となる可能性が高い。すると、国籍の多様性を前提としていない日本の学校教育で学ぶ子どもたちには大きなストレスがかかる可能性がある。

ハヤシザキ [2015] によると、外国人生徒の高校進学率は、韓国・朝鮮籍は日本人と僅差であるが、中国籍ではやや開きがあり、ブラジル、ベトナム、フィリピン籍については改善も見られるが、まだ進学率が低いことを指摘している。さら

8) ハン・アンツィンガー [2007] 「EU：欧州における移民受入れと社会統合の展開」、独立行政法人労働政策研究・研修機構ウェブサイト「海外労働情報フォーカス 2007年2月 外国人労働者と社会統合」([https://www.jil.go.jp/foreign/labor\\_system/2007\\_2/eu\\_01.html](https://www.jil.go.jp/foreign/labor_system/2007_2/eu_01.html))

9) 詳しくは、独立行政法人労働政策研究・研修機構 [2018] 等を参照されたい。

図表8 生活者としての外国人に対する支援

(1) 暮らしやすい地域社会づくり
① 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備 ② 地域における多文化共生の取組の促進・支援
(2) 生活サービス環境の改善等
① 医療・保健・福祉サービスの提供環境の整備等 ② 災害発生時の情報発信・支援等の充実 ③ 交通安全対策、事件・事故、消費者トラブル、法律トラブル、人権問題、生活困窮相談等への対応の充実 ④ 住宅確保のための環境整備・支援 ⑤ 金融・通信サービスの利便性の向上
(3) 円滑なコミュニケーションの実現
① 日本語教育の充実 ② 日本語教育機関の質の向上・適正な管理
(4) 外国人児童生徒の教育等の充実
(5) 留学生の就職等の支援
(6) 適正な労働環境等の確保
① 適正な労働条件と雇用管理の確保、労働安全衛生の確保 ② 地域での安定した就労の支援
(7) 社会保険への加入促進等

(出所) 首相官邸「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策（概要）」（平成30年12月25日）から一部抜粋したものから大和総研作成

に、学校での日本語の指導についても現状は難しい課題を抱えており、支援スタッフの多くは日本語指導についての専門的スキルに乏しくサポート体制が十分でないこと、外国人児童生徒が使用する教材リソースや教科が難解であり児童生徒の理解を妨げていること、就学前教育を受けていない児童の場合は支援の負担が一層大きくなること、などを課題として挙げている。

2019年3月に政府は、日本語教師の公的資格を創設する方針を固めており、日本語教師の質を高める政策を打ち出している<sup>10</sup>。同年6月の未来投資戦略にもこの内容が反映される見込みである。今回創設された在留資格の影響もあり、特に外国人児童生徒の教育支援の充実が早急に求められよう。

### 3. どの政策が社会統合を促すのか？

社会統合がどのような要因で促されるのかに関する研究をサーベイしたものには、Laurentsyeva and Venturini [2017] がある。

彼女らによると、外国人と受け入れ国民との間には、一般に雇用・賃金といった「経済的側面での違い」と、自己意識、文化、社会的な関わり、人口統計学的属性（結婚や出産など）、政治的参加といった「社会的側面での違い」があると述べている。そしてそれらに影響を与える要因として、①年齢や教育などの基礎的属性の違い、②言語スキルや滞在期間の不確実性等の様々な制約の違い、そして③出生国や民族等の違い——を挙げている。

先行研究によると、外国人と受け入れ国民における経済的側面での違いは、外国人の滞在期間の長期化や政策対応によって次第に解消されていくとしている。滞在期間が長くなれば言語スキルが習得されるようになる。また、外国人の社会統合を促す政策、例えば国籍取得が認められると、外国人は受け入れ国民と同じように、全ての仕事に従事することが可能となり、転職や自営も自由である。さらに、在留資格が確保されて、投票権も持つ。このように国籍取得は、外国人にとって将来に関する不確実性を大幅に減らすため、長期的視野から教育などの人的資本を自ら強化するインセンティブが強く働く。すると、外国人の就業機会が改善し、所得を引き上げる効果を持つと考えられる。

一方、社会的側面での違いは、長期間にわ

10) 日本経済新聞 [2019] 「日本語教師の公的資格創設 判定試験や教育実習も必須に 文化審」2019年3月4日付。なお、最新の政府資料は、文化審議会国語分科会 [2019] 「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告案）改定版」（平成31年3月4日、[http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo/nihongo\\_92/pdf/r1413911\\_04.pdf](http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo/nihongo_92/pdf/r1413911_04.pdf)）がある。

たって残り続けるとされる。Laurentsyeva and Venturini [2017] によると、言語や政治的活動、特に差別の意識は、時間が経っても受け入れ国民との間で違いが解消されにくいと述べている。この面で政策的な関与があれば、社会的により不利な立場にある外国人の改善に効果が見られやすいと指摘する。

また、同じ民族（同胞）が受け入れ国で形成するネットワークの存在が経済・社会面での統合に与える影響についての研究もある。同胞のネットワークがあると、受け入れ国での違いを解消（受け入れ国の言語の習得など）しなくても現地生活するのが容易になるため、統合のための人的資本の投資が滞り、受け入れ国での統合にはマイナスに働く可能性があるからである。そのため、ドイツやスウェーデン、カナダなどでは分散政策（dispersal policy）と呼ばれる、外国人の居住が一定地域に固まり過ぎないように政策を行う国もある。

先行研究の結果からは、短期的には同胞ネットワークの存在が低技能労働者の雇用や賃金にプラスの影響を与えるとされている。しかし、長期的には受け入れ国で働くためのスキルが蓄積されにくくなるので、同胞ネットワークの存在が逆に経済・社会統合にマイナスとなる可能性を指摘するものが多い。

その一方で、Kerr and Kerr [2019] によると、高技能労働者の場合はその限りではなく、逆にネットワークの存在が、互いにアドバイスし合うことにより、イノベーションを促す役割を果たすと指摘している。

#### 4. 日本に対する示唆

前節で見た社会統合に関する研究は、現在、海

外で活発に行われている研究分野の一つである。今後の日本における外国人労働者の受け入れを考えるには、日本での事情を十分に踏まえた対策に加えて、諸外国のこうした知見の活用も望まれる。

日本の場合、移民政策を取らないという立てつけのため、外国人労働者が長期間にわたり生活していくという前提で経済・社会構造ができていない。しかしながら、人手不足が恒常的に続くことが予想されることから、実態として外国人労働者の長期間の居住は増えていこう。したがって、「令和」時代には外国人労働者が長期間日本で居住するための総合的な対策が取られるべきと考える。

しかも、先述のように長期間の居住が前提となると、外国人労働者の能力・意欲や生活が改善することで、そうした優秀な外国人労働者が国内で活躍することによる直接的なメリットもある（丹野 [2016]）。さらには多様な文化的背景を持つ外国人労働者が増えることで日本人労働者を刺激するイノベーション促進効果も期待できる。

こうした外国人労働者の長期間の居住を考慮して、先述のような教育面での改革や行政面での支援のみならず、コミュニティレベルでの対策も考えていくべきだろう。さらに外国人労働者だけでなく、日本人労働者側の教育面や雇用面での支援も重要となっていく。

外国人労働者受け入れの政策上の建前と今後予想される影響が乖離しそうであれば、前もってそうした歪みを取り除いておく必要があるだろう。外国人労働者の長期的な居住を前提とした経済・社会面での包摂的な環境づくりが、「令和」時代の日本における喫緊の課題と言える。

## 【参考文献】

- ・丹野清人 [2016] 「外国人労働者問題の視点⑤ー長期定住促す雇用政策を」 日本経済新聞『経済教室』2016年6月23日
- ・独立行政法人労働政策研究・研修機構 [2018] 「諸外国における外国人材受入制度ー非高度人材の位置づけ:イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、韓国、台湾、シンガポール」 (平成30年9月14日)
- ・中村二郎・内藤久裕・神林龍・川口大司・町北朋洋 [2009] 『日本の外国人労働力ー経済学からの検証』 日本経済新聞出版社
- ・ハヤシザキカズヒコ [2015] 「移民の子どもの教育の現状と課題」 独立行政法人労働政策研究・研修機構『日本労働研究雑誌』、No.662、September 2015、pp.54-62
- ・溝端幹雄・山口茜・渡邊吾有子 [2019] 「外国人労働者受け入れの賃金・生産性への影響ー都道府県パネルデータによる計量分析ー」 大和総研レポート、2019年2月25日
- ・山口茜・神田慶司 [2018] 「論点①:人手不足と外国人労働者受け入れ」 『第199回日本経済予測』 大和総研レポート、2018年11月21日
- ・Borjas, G. J. [2003], “The Labor Demand Curve Is Downward Sloping: Reexamining the Impact of Immigration on the Labor Market,” Quarterly Journal of Economics, 118(4), pp.1335-1374
- ・Cortes, P. [2008], “The Effect of Low-Skilled Immigration on U.S. Prices: Evidence from CPI Data,” Journal of Political Economy, 116(3), pp.381-422
- ・Kerr, S. P. and W. Kerr [2019], “Immigrant networking,” VOX, CEPR Policy Portal, 01 March 2019
- ・Laurentsyeva, N. and A. Venturini [2017], “The Social Integration of Immigrants and the Role of Policy -A Literature Review,” Intereconomics 2017/5, ZBW-Leibniz Information Centre for Economics, pp.285-292
- ・Lewis, E. and G. Peri [2015], “Immigration and the Economy of Cities and Regions,” Handbook of Regional and Urban Economics, Volume 5, Amsterdam: Elsevier, pp.625-685
- ・Peri, G. and C. Sparber [2009], “Task Specialization, Immigration, and Wages,” American Economic Journal: Applied Economics, 1(3), pp.135-169
- ・Trax, M., S. Brunow, and J. Suedekum [2015], “Cultural diversity and plant-level productivity,” Regional Science and Urban Economics, 53(C): pp.85-96

## [著者]

溝端 幹雄 (みぞばた みきお)



経済調査部  
主任研究員  
担当は、日本経済に関する構造  
分析 (地域・生産性など)